

平成 31 年度 京都府立聾学校舞鶴分校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階）

学校経営方針（中期経営目標）	本年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。</p> <p>(2) 高い志とユニバーサルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。</p> <p>(3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。</p> <p>(4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。</p> <p>(5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 毎月 11 日の「安全の日」や防災学習、登下校指導をとおして、自らの命を守る意識と判断力を高めることができた。</p> <p>(2) 年間を通じての授業研究会と班別による事前研・事後研の取組が、若手の授業力の向上につながった。</p> <p>(3) 授業での自主性・主体性をテーマにして研究活動に取り組み、共通理解が図りながら全校で授業改善に取り組めた。</p> <p>(4) 行事や児童会活動、冬季入舎などとおして、高学年児童のリーダー性が育ってきた。</p> <p>(5) 手話に関する研修の機会を増やすことで手話に対する意識が高まり、教職員の手話力の向上につながった。</p> <p>(6) 教育相談や集団の取組、福祉機関との連携などとおして、子どもや保護者のニーズに応える支援を具体化できた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 幼児児童の校内外における安全確保のための見守りの体制について、学校全体で共通理解を図る必要があった。</p> <p>(2) ICT 機器を積極的に活用した授業改善には十分に取組めなかった。</p> <p>(3) 研究テーマと各分掌の行事や取組とを結びつけて取り組むことが十分にできなかった。</p> <p>(4) 話し合いをとおしてお互いの思いや考えを知り合ったり課題を解決したりする機会をもっと作るべきだった。</p> <p>(5) 自立活動や地域支援における専門性の継承が課題である。</p> <p>(6) 生活面の指導と関わる家庭との更なる連携が必要である。</p>	<p>(1) 学校安全計画等を踏まえ、防災学習や安全の日、人権学習などの学習の成果を生かして日々の指導の充実を図る。</p> <p>(2) 学習指導要領（小学校）の本格実施に向けて、授業研究会を中心にした授業改善に取り組み、将来の社会参加や生活の基盤となる言語力や基礎学力を高める。</p> <p>(3) 全校の研究テーマ「子ども同士が目を輝かせ動き出せる姿を目指して」に基づいて、学部・分掌等が一体となった研究体制を構築し、学校全体で研究活動に取り組む。</p> <p>(4) 子ども同士が通じ合える関係を大切にし、児童会活動や交流及び共同学習をはじめとした集団的な活動を通して、自主性や主体性、自己認識の力を育成する。</p> <p>(5) 聾学校教職員としての専門性の向上・継承に取り組む、日常の指導・支援に生かす。</p> <p>(6) 京都府北部における聴覚障害児教育のセンターとして、家庭や関係機関との連携を一層図りながら、保護者や家族、地域への支援に取り組む、家庭や地域の支援力を高める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策		成果と課題
1 安心・安全な学校づくり	安全に生活するために、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育成する。	学校安全計画に基づき、避難訓練や「安全の日」（毎月 11 日）の取組など、安全にかかわる日常的な指導を計画的にすすめる。		
	障害や発達、個性や価値観等の違いを認め合い、基本的人権を尊重する心の育成に取り組む。	人権学習や人権週間の取組を計画的に実施し、事前・事後も含めた指導の充実を図り、日々の指導に生かす。		
	危機管理や情報管理のシステムの整備を行い、研修や取組をとおして教職員の意識や対応力を高める。	災害等における対応力や判断力を高めるため、避難訓練や不審者想定訓練等を計画的に実施し、個々の役割分担を明確にして取り組む。		
		基本的人権や京都府の人権教育に関わる研修をとおして個々の教職員の人権意識を高め、日常の指導に生かす。		
		研修や日常的な取組をとおして、個々の教職員の個人情報をはじめとした文書や電子データの管理能力と意識を高める。		

2 授業改善 と言語力、 学力の向 上	教科の見方・考え方や「主体的・対話的で深い学び」の具体化をと	授業研究会や研修会をとおして新学習指導要領への共通理解を深め、日々の授業改善に積極的に取り組む。			
	おして、児童の言語力・学力の向上を図る。	指導案や週案等を活用し、学習内容の系統性や毎時間のねらいを明確にしながら、個々の実態や課題に応じた授業づくりを進める。			
	視覚的な手立てとして、ICT機器や手話を積極的に活用し、言語力や学力の向上を図る。	ICT機器を積極的に活用し、聴覚障害に対する手立てとしての情報保障や分かりやすい授業の具体化に取り組む。			
		幼児児童の障害や発達を踏まえ、積極的に手話を活用することで思考力や表現力を高める。			
	個々の幼児児童の障害や発達に応じた自立活動の指導をと	自立活動の指導における個々の幼児児童の実態や課題をアセスメントし、指導計画の立案や日々の指導に生かす。			
	おして、社会的自立の基礎となる力を育てる。	学期の始めや終わりに担任と担当による打ち合わせをもち、担任と担当とが連携して指導にあたる。			
3 幼児児童 の自主性・主体性を 伸ばす研 究・実践 の推進	全校体制で全校研究テーマに基づく実践研究に取り組む。	全校研究テーマに基づき、学部・分掌の行事や活動を計画的にとりくむ。			
		聴覚障害や幼児期・学童期の発達についての研修を深めるとともに、研修と実践とを結合させて取り組む。			
	幼児児童の自主性・主体性を伸ばすための指導の在り方、指導内容や指導体制等についての研究を深める。	日々の教育活動において個々の自主性や主体性を伸ばすために、事前・事後の指導や指導者の関わり方・指導の手立て等について協議を深め、成果や課題を日々の指導に生かす。			
	自他の心身に関する関心を高め、健康な生活の実現に向けて自主的・主体的に自己管理できる子どもの育成をすすめる。	日常的な健康調べや補聴器点検などをとおして、幼児児童の自己理解や自己管理の力を高める。			
		幼児児童のよりよい生活習慣の確立に向けて、自分で目標や意欲をもって取り組めるよう、指導の充実を図る。			
4 集団の取 組による 社会性や 人間性、自 己認識の 力の向上	幼児児童の生活規律を確立する。	保健や食育、児童会等の目標を意識して生活できるよう、指導内容や掲示等を工夫し、指導の充実を図る。			
		学校生活のルールやマナーが身につくように、集会や日常の指導の中で具体的な指導を行う。			
	集団や社会の一員として、自主的・主体的に活動する幼児児童の育成に努める。	児童会活動の取組の中で児童に役割を持たせ、見通しをもって取り組む力や自主性・リーダー性が育つよう適切な指導を行う。			
		学校行事のねらいに即して、幼児児童が見通しをもって自主的・意欲的に参加できるよう事前・事後の取組や指導を行う。			
	交流園・校、居住地園・校との連携を図りながら交流及び共同学習の充実を図る。	これまでの積み上げを踏まえながら、つきたい力を明確にし、計画的に交流及び共同学習に取り組む。			
		障害理解授業では、自立活動の学習内容を踏まえ、事前・事後の学習を大切にするなど、障害の自己理解に視点を当てた指導に取り組む。			

5 専門性の 向上と継 承	聴覚障害や言語発達等に関わる 研修に積極的に取り組み、学校全 体で障害に視点をあてた指導に 取り組む。	自立活動担当者会義や各学部、担当による主体的な研修に取り組み、研修し た内容を日常の指導や実践に生かす。			
		全校や学部の研究テーマに基づき、全校研究や学部研究を計画的に実施し、 専門の力量の向上を図る。(学部研究テーマがある場合)			
	自立活動や通級指導、乳幼児教育 相談や聴能等の担当者の人材育 成に積極的に取り組む。	それぞれの担当者会議を定期的で開催し、指導・支援内容や課題等の共通理 解を図るとともに、研修にも取り組む。			
		指導・支援の内容や積み上げがわかる計画や記録の様式を検討・作成し、指 導・支援の引き継ぎを行う。			
6 家庭や地 域の支援 力の向上	からだづくりや基本的な生活習慣 の確立のために、家庭との具体的 な連携を図る。	学部懇談会や個人懇談会等で把握した幼児児童の実態や課題を踏まえ、個々 の課題や家庭の状況に応じた支援を具体化する。			
		各たよりや掲示物などを活用して、自主性・主体性を伸ばす関わりや基本的 な生活習慣の確立に向けての情報を発信する。			
	保護者や家族、地域に対して、聴 覚障害や障害への手だてについ て積極的に啓発する。	保護者セミナーや地域別保護者懇談会、公開講座等を計画的に実施するとと もに、アンケート等による成果を発信する。			
		各たよりやホームページ等を活用し、聴覚障害に関わる情報を積極的に発信 する。			
	幼児児童の教育的ニーズに対応 できるよう、家庭や関係機関との 連携を強める。 (放課後等デイ、通学支援、地域 の子どものニーズなど)	放課後等デイサービスや通学支援に関わる連絡会を定期的で開催し、具体的 な指導や支援の内容について連携を図る。			
		個々の教育的ニーズや課題を踏まえて合理的配慮の内容を検討し、家庭や関 係機関との連携によって支援の具体化を図る。			

学校関係者評価委員会による評価	
次年度に向けた改善の方向性	